

## 令和3年豊富町議会第2回定例会会議録

(会期 6月 17日 1日間)

令和3年豊富町議会第2回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

## 1. 町長から提出された議案

- 議案第 47号 豊富町副町長の選任同意について
- 議案第 48号 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 49号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第 50号 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 51号 豊富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 52号 令和3年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第 53号 令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第 54号 令和3年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 議案第 55号 工事請負契約の締結について
- 報告第 1号 予算繰越しについて（繰越明許費について）
- 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

## 2. 議事日程

- |       |               |   |            |
|-------|---------------|---|------------|
| 議事日程  | 第1号           | 6月17日(木)  | 午前10時04分開議 |
| 日程 1. | 会議録署名議員の指名    |   |            |
| 日程 2. | 会期の決定         |   |            |
| 日程 3. | 町長の一般行政報告     |   |            |
| 日程 4. | 一般質問          |   |            |
| 日程 5. | 町長の提出議案の理由の説明 |   |            |
| 日程 6. | 議案第 47号       | 豊富町副町長の選任同意について   |            |
| 日程 7. | 議案第 48号       | 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                              |            |
| 日程 8. | 議案第 49号       | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について                                |            |
| 日程 9. | 議案第 50号       | 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例について |            |
| 日程10. | 議案第 51号       | 豊富町介護保険条例の一部を改正する条例について                                 |            |
| 日程11. | 議案第 52号       | 令和3年度豊富町一般会計補正予算について                                    |            |
| 日程12. | 議案第 53号       | 令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について                       |            |
| 日程13. | 議案第 54号       | 令和3年度豊富町ガス事業会計補正予算について                                  |            |
| 日程14. | 議案第 55号       | 工事請負契約の締結について   |            |

- 日程15. 報告第 1号 予算繰越しについて（繰越明許費について）
- 日程16. 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程17. 意見案第 1号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書について
- 日程18. 意見案第 2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 日程19. 発議第 1号 豊富町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定について
- 日程20. 閉会中の継続調査の申し出について（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会）

## 3. 出席議員（10名）

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君
	6番	佐 々 木	政 義 君
	7番	前 田	孝 一 君
	8番	多 々 良	勝 君
	9番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10番	大 島	憲 昭 君

## 4. 欠席議員（0名）

## 5. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総 務 課 長	山 田	和 孝 君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也 君
保 健 推 進 課 長	小 泉	貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木	充 君
建 設 課 長	能 登 屋	将 宏 君
商 工 観 光 課 長	山 内	英 夫 君
農 林 水 産 課 長	西 村	忠 君
教 育 長	岡 本	誠 也 君
教 育 次 長	石 川	博 章 君
会 計 管 理 者	清 水	智 絵 君
保 育 園 々 長	福 島	剛 君

診療所事務長	皆	戸	朋	生	君
農業委員会事務局長	井	上	具	則	君
消防支署長	齋	藤	敏	弘	君

6. 出席議会事務局職員

局	長	清	水	日	出	晃	君
書	記	西	村	奈	那	子	君

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

町長の方からですね、高校生にですね、一言御挨拶したいということですので、これより発言を許可いたしますので、よろしく願いいたします。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

皆さんおはようございます。

今日は豊富高校の皆さんが傍聴に来ていただいておりますので、ちょっと緊張しております。

一応御報告でございますけども、この度豊富高校が、約30年の長きに渡り、稚咲内の海岸清掃ボランティア活動が環境保全の推進として認められ、北海道知事 鈴木 直道 様より感謝状をいただきました。

大変名誉なことだと思います。継続は力なりと言いますが、この伝統をしっかりと後世に伝えて頂きたいと願っております。本当に豊富高校の皆さん、誠におめでとうございます。

議長（千葉 久 君）

はい、町長の発言は終わりました。

これよりちょっと事務局より御報告を申し上げます。

局長（清水 日出晃 君）

事務局から連絡いたします。

本日10時に全国一斉Jアラートが発信することになっておりますので、終了後に会議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

そういうことで、ちょっと10時過ぎまで待機していただきたいということについて、ちょっと時間長いですけど、よろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

本会議に入る前に、本日豊富高校3年生12名が授業の一環として、議会傍聴に来られております。

また、9月には高校生議会の開催も予定されております。

開かれた議会を目指す本町議会にとって大変喜ばしいことであり、傍聴を通して、次世代を担う皆さんが町政、議会への関心を高めていただき、日頃皆さんが思っていることを質問していただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

議事経過は以下の通り

(ベル)

(午前10時04分 開議)

議長(千葉 久 君)

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました本年第2回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、8番、多々良議員、9番、鎌倉議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、6月9日、議会運営委員会において協議検討の結果、本、17日より18日までの2日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は2日間とすることに御異議ございませんか。(「なし」の声あり)

御異議なしと認め、会期は2日間に決定されました。

次に、議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配布の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等について、これより報告をいたします。

3月10日の第1回定例議会後における私の行動につきましては、御手元に配布しております報告書のとおりであります。主な件について御報告をいたします。

4月19日、稚内グランドホテルにおきまして、宗谷町村議会議長会の定期総会が開催され、これに出席しております。主な協議内容等につきましては、会務報告のほか、今年度の管内議員研修会は、今後の新型コロナの感染状況にもよりますが、10月7日に浜頓別町において開催されることが決定しております。

また、役員改選では、会長に浜頓別町の中村議長、副会長に礼文町の柳谷議長、中頓別町の村山議長が再任として選出されております。

次に、本町議会で発行しております「議会とよとみ」が第41回優良議会広報コンクールにおいて、全国受賞に続き、北海道町村議会議長会より入選に選出されました。

以上で報告を終わります。

資料等につきましては、事務局の方に保管してありますので、自由に御覧頂きたいと思っております。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

行政報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

北海道においては、変異株の影響もあり、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が5月13日には過去最多の712名となるなど、全道各地において感染が急速に拡大したことにより、5月16日から5月31日までの間、緊急事態宣言が、北海道全域に発令され、その後も感染状況の改善が不十分なことから、更に6月20日まで緊急事態宣言が延長となっているところであります。

本町においては、緊急事態宣言を受け、不要不急の外出自粛や感染防止の徹底など、町民の皆様には、ホームページや新聞折り込み等により、御協力をお願いするとともに、商工会等と連携し、飲食店等に対する営業時間の短縮などのお願いを行っているところであり、引き続き町民の皆様の御協力をいただき、感染防止に努めてまいりたいと考えております。

また、本町における新型コロナウイルスワクチン接種の状況につきましては、医療従事者については、5月21日で2回目のワクチン接種が終了し、65歳以上の高齢者へのワクチン接種については、希望された方々への2回目のワクチン接種が7月2日で終了する予定となっております。

なお、64歳以下の町民の皆様へのワクチン接種につきましては、現在、7月10日からのワクチン接種開始に向け、取り進めているところであります。

次に、令和2年度各会計の決算見込額について御報告を申し上げます。

令和3年5月31日の出納閉鎖によります各会計の収支状況でございますが、一般会計では、歳入総額74億6,223万1,000円、歳出総額68億6,212万2,000円、差引き6億10万9,000円の収支残高となりました。なお、この残高のうち、7万9,000円は繰越明許費に係る一般財源であり、実質繰越金は6億3万円となったところであります。

次に、各特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額5億6,941万8,000円、歳出総額5億3,864万4,000円、差引き3,077万3,000円の収支残高。

後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額6,206万9,000円、歳出総額5,993万4,000円、差引き213万5,000円の収支残高。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計では、歳入総額7億208万1,000円、歳出総額6億1,792万2,000円、差引き8,415万8,000円の収支残高。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額2億3,283万4,000円、歳出総額1億8,696万6,000円、差引き4,586万8,000円の収支残高。

下水道事業特別会計では、歳入総額2億9,832万4,000円、歳出総額2億8,248万8,000円、差引き1,583万6,000円の収支残高。

介護保険事業特別会計では、歳入総額4億9,666万2,000円、歳出総額4億6,827万5,000円、差引き2,838万6,000円の収支残高。

介護サービス事業特別会計では、歳入総額1,832万8,000円、歳出総額1,403万5,000円、差引き429万2,000円の収支残高。

ガス事業会計では、収益総額5,717万9,000円、費用総額5,224万9,000円。純利益492万9,000

0円となりました。

なお、各会計の決算額等については、今後、計数の整理と決算審査資料の作成を行い、決算認定の事務を取り進めてまいります。

次に、JRの運行について御報告をいたします。

JR北海道は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる利用減少に伴い、道内各線区において運休や減便を行っておりますが、6月1日より1か月程度、宗谷線の旭川と稚内を結ぶ「特急サロベツ3、4号」の2便について、毎週火・水・木曜日を運休すると5月20日新聞報道がされ、町民の皆様にはホームページや新聞折り込み等によりお知らせを行ったところであります。

また、沿岸バスにつきましても、豊富町と札幌市を結ぶ都市間バス「特急はぼろ号」の運行を、5月21日より当分の間、早朝に豊富営業所を出発する便と、深夜に豊富営業所に到着する便の1往復だけとなると、5月20日新聞報道がされ、町民の皆様にお知らせをしたところであります。

なお、運転再開の情報等が入りましたら、町民の皆様には、速やかにお知らせをしたいと思います。町民の皆様には大変御不便をおかけしますが、御理解をお願いを申し上げます。

次に、株式会社豊富牛乳公社の決算状況について申し上げます。

第36期事業については、売上高は77億8,000万円と前年比106%となり、豊富ブランドの一層の拡大に期待をしているところであります。

次に、株式会社豊富町振興公社の管理運営状況について申し上げます。

令和2年度預託延べ頭数は、夏期冬期合わせて約45万7,000頭、公共草地は224ヘクタールの貸出しとなりました。

次に、農業基盤整備について、事業の円滑な推進を図るべく、土地連北海道宗谷支部長として、新型コロナウイルス感染状況も踏まえ、中央省庁並びに関係者に書面等により要請活動等を行っております。

農業振興を図る上で、農業農村基盤整備事業の円滑な実施は重要であり、今後も関係機関と連携を図りながら取り進めてまいります。

次に、水産業については、担い手確保に向けた新たな施策として、「豊富町水産業担い手確保支援事業」を創設いたしました。積極的なPR活動を行うとともに、水産業の振興に向けて、漁業者や関係機関と協議を行ってまいります。

次に、サロベツカントリークラブについて申し上げます。

ゴルフ場につきましては、昨年春もできるだけ早いオープンを目指し、作業を進め、4月11日から11月23日までの営業となりました。

営業日数は、昨年より15日長い219日間で、総入場者数は7,646名で、前年度より638名の増となり、売上高は5,110万5,000円の対前年度比2.6%の増となりました。

スキー場運営につきましては積雪が少なく、昨年度より3日短い56日間の営業となりました。

売上高は1,874万円で、対前年度比14.5%の減となっております。

以上の結果、当期売上高は6,984万5,000円となり、経常利益で313万1,000円。

当期純利益149万2,000円となっております。

次に、サロベツ湿原センターについて申し上げます。

サロベツ湿原センターは、オープンから10年を経過し、昨年も冬季間による通年開館を行ってまいりました。昨年度の入込は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約1万4,000人となり、特に夏季の入場者の落ち込みが大きかった

ことが要因でありましたが、引き続き重要な観光施設として入込を含め、期待をしているところでございます。

次に、本年度各会計に計上されてます請負工事の発注状況について御報告をいたします。

令和3年度における各会計も、工事請負費の予算総額は4億9,661万4,000円でございます。

5月末現在での契約件数は29件、2億8,327万5,630円で予算総額に対して、57.04%の発注率となっております。今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

最後に、3月定例議会以降の主な出張用務につきましては、4月22日札幌市での「北海道町村会定期総会」に出席し、翌23日士別市で開催された、3期成会合同定期総会に出席をしております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

議長（千葉 久 君）

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。通告順序に従い発言を許可いたします。

5番、佐々木誠議員！

5番（佐々木 誠 君）

おはようございます。5番、佐々木誠です。

私からは豊富町国保診療所における人工透析治療の実施についてお伺いいたします。

平成29年9月の定例会において、一般質問しておりますが、前回の質問時点で、本町の人工透析を受けている方は、10名ほどで、現在でもほぼ同数の方が、稚内市立病院にて週2、3回の人工透析治療を受けておられます。

前回、工藤前町長の答弁では、病院の診療所化、医師の確保、経営の安定化を図った上で、検討したいとの回答があり、あれから4年が経過し、病院の医師も2名の方が固定し、診療所化への転換も成し遂げられ、経営が安定化していると思えます。今回、札幌の泌尿器科の専門の三樹会病院との提携がなされたのを契機に、コロナ禍の今も感染のリスクを抱えながら稚内に通院されている、患者様、御家族の負担の軽減を図るため、一刻も早く地元診療所での人工透析治療を実施していただきたく、河田町長の見解をお伺いいたします。以上です。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

佐々木誠議員の「豊富町国保診療所における、人工透析の実施について」お答えをいたします。

平成29年9月定例議会において、佐々木誠議員より、国保病院における人工透析療法の実施について御質問をいただき、まずは優先して医師確保や診療所化に向け対応してまいりたいとの答弁を前町長より行っております。その後、平成30年4月から、診療所に移行となり、平成31年4月から宇久村副所長、令和元年8月から柴崎所長に赴任をいただき、現在、一部、看護師等の不足はありますが、診療所として一定程度体制が整ったところであります。

御質問の人工透析に関しましては、現在、本町の町民の方で、市立稚内病院において、血液透析療法を受けている透析患者さんのうち、社会福祉協議会の外出支援事業を利用されている方が5名、その他の方法で通院されてる方が3名、その他札幌の病院において透析を受けてる方が1名の合計9名と把握をしております。

透析療法を受けるためには、長時間となり、患者さんの精神的、肉体的負担が大きく、大変御苦労されていると認識をいたしております。

議員の御苦労されてる方に寄り添う気持ちは十分理解し、同じ思いでありますので、国保診療所の今後の医療サービスの提供内容などについて、柴崎所長をはじめ、医療スタッフや関係の皆様方と、御相談をさせていただき、検討してまいりたいと思っております。

また、通院の送迎方法などについても、社会福祉協議会などと協議をさせていただくとともに、本年度5月より出張診療を行っていただいております、透析施設を有する医療法人三樹会病院や、近隣市町村で、人工透析を実施している国保病院等の状況を伺いながら、患者さんの負担軽減を図るための方策について、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

佐々木誠議員、再質問ありますか。

5番（佐々木 誠 君）

はい。

議長（千葉 久 君）

佐々木誠議員！

5番（佐々木 誠 君）

再質問です。

ただいま町長から前向きな回答をいただきましたが、人工透析を行っている患者様、御家族の皆さんは、一日千秋の思いで待っておられると思いますので、ぜひ実現出来ますよう、尽力をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

私どもも、精一杯、この問題につきましては、前向きに検討させていただき、今、佐々木誠議員からエールを送られましたので、一日も早い解決に向けて頑張りたいと思います。

議長（千葉 久 君）

佐々木誠議員、再々質問ありますか。

5番（佐々木 誠 君）

ありません。



議長（千葉 久 君）

5番、佐々木誠議員の質問が終わりました。

3番、竹中議員！

3番（竹中 隆浩 君）

はい。

おはようございます。3番竹中隆浩です。

通告に従いまして、公営住宅利活用について質問させていただきます。

豊富町には10団地430戸の団地があります。40年以上経過した団地もあり、経年劣化や老朽化に伴い、用途廃止や修繕されていない団地もあり、高齢者でも安心して住めるように、現代のニーズに合った整備をしていく必要があります。申込み時の世帯収入の制限や町内に就職される方の単身住宅も不足であり、入居資格に30歳未満と書かれており、30歳以上の移住を考えている単身者の受皿がありません。

以前、総務産業常任委員会で話が出た、癒しを求めたペットの飼育可能な団地も含めて、入居条件緩和を検討する必要があると考えます。

国土交通省の制度で、公営住宅はグループホームとして活用出来ますが、今後の公営住宅の利活用について、町長の考えをお伺いします。以上です。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員の「公営住宅の利活用について」お答えをいたします。

本町では現在、公営住宅、特定公共賃貸中住宅合わせて10団地79棟430戸を保有しております。そのうち、376戸の入居で、主に低所得者向けとなっております。

昨年、今後10年間の公営住宅等長寿命化計画を策定し、老朽化した兜沼団地や、稚咲内団地及びサロベツ団地の一部を用途廃止する計画としております。今後、昭和30年代から40年代にかけて建てられた公営住宅については除却を基本に、サロベツ団地の一部については住棟の間隔が狭く、密集しており、住宅付近での駐車場の整備や、雪を堆積するスペースなども少ないことから、一棟おきに除却を行う将来像を持ちながら、10年後の令和12年度の将来戸数として372戸を保有する計画としております。

将来、保有する住戸のうち、空きのある住戸につきましては、順次個別改善を進めており、昨年度は沼ノ端団地を、今年度から稚咲内団地の一部について改修を行ってまいります。この2団地の目途がつき次第、サロベツ団地の改修を行う予定をしておりますが、団地内での入居者が点在している状況もあり、入居されている方との調整を行いながら改修を進めると共に、合わせてペット飼育や30歳以上の受皿についても検討を行い、住環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、単身者向け住居につきましては、民間での単身者向け住宅の建設に伴う住み替えなどにより、現在、町の単身者向け住宅は空きがある状況となっております。

なお、申込みにあたっての収入の制限につきましては、公営住宅法などに基づき運用しており、今後も法に基づき取り進めてまいりたいと考えております。

最後に、グループホームとしての活用につきましては、公営住宅の入居に影響がなく、空きがある場合に活用ができることになっておりますが、現在、空き部屋が点在しており、グループホームとして運用しづらい状況や、老朽化等も考え合わせ、現在予定しております改修を進めながら、今ある公営住宅の利活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、今後居住されてる方が退去し、公営住宅法での耐用年数が過ぎて、公営住宅としての用途を終えた住棟が出てきた場合には、手続きを行い公営住宅以外の使用や、売却の検討をしてみたいと考えております。以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再質問ありますか。

3番（竹中 隆浩 君）

ありません。

議長（千葉 久 君）

3番、竹中議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。一般質問はこれをもって終結いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

本日招集の第2回町議会定例会に御提案を申し上げます議案につきましては、豊富町副町長の選任同意についてが1件、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例など条例改正議案が3件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてが1件、令和3年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計補正予算案が3件、工事請負契約の締結についてが1件、予算繰越しについての報告議案が1件、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求める諮問が1件の合わせて11件を御提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長等より説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

暫時ちょっと休憩します。

（ベル）

（午前10時33分 再開）

（ベル）

（午前10時38分 再開）

議長（千葉 久 君）

会議を再開いたします。

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された議案第48号から議案第51号までの議案の朗読及び議案第52号から議案第54号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって議案第48号から議案第51号までの議案の朗読及び、議案第52号から議案第54号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第47号、豊富町副町長の選任同意についてを議題といたします。本案の審議が終了するまでの間、小泉副町長の退席を求めます。

内容の説明を求めます。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

議案第47号、豊富町副町長の選任同意について御説明を申し上げます。

現在、副町長として職務に当たられております、小泉副町長につきましては、令和3年6月30日をもって任期満了となることから、今後の行政運営等を鑑み、引き続き同氏が適任と考えますので、御理解をいただき御同意を賜りたく、御提案申し上げます。

これより議案を朗読いたします。

議案第47号、豊富町副町長の選任同意について、下記の者を豊富町副町長に選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求め、記、選任しようとする者、住所、天塩郡豊富町字豊富三条通1番地、氏名、小泉幸一、生年月日、昭和30年10月15日。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

本案については同意することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって本案については同意することに決定されました。

それでは、ただいま副町長に選任されました小泉副町長から発言を求められておりますので、これを許します。小泉副町長！

副町長（小泉 幸一 君）

選任同意をいただき御礼を申し上げます。

また、御挨拶の機会をいただき重ねて御礼を申し上げます。

ただいま選任同意をいただきましたが、本町を取り巻く状況は依然として人口減少や、地域経済の低迷など大変厳しい状況であると認識をしております。

7月1日より2期目となりますが今一度初心に立ち返り、河田町長の元、自主自立の町を目指し全力で課題に取り組んで

まいりたいと考えております。

議員の皆様には、より一層の御指導を切にお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

議長（千葉 久 君）

日程 7、議案第 48 号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 48 号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の特例を延長するための改正を行うものがあります。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 48 号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程 8、議案第 49 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 49 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

本年度から豊徳地区での事業実施に伴い、辺地計画の策定を行うものでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 49 号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程 9、議案第 50 号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第50号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

この度、厚生労働省より適用期間の延長が示されたことにより、本町においても適用期間を令和3年9月30日まで延長し、引き続き傷病手当金を給付できるよう、本条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第50号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程10、議案第51号、豊富町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第51号、豊富町介護保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

この度、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる被保険者の介護保険料の減免の特例について適用期間の延長が示されたことにより、本町においても適用期間を延長する必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第51号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程11、議案第52号、令和3年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第52号、令和3年度豊富町一般会計補正予算について御説明申し上げます。表紙の次のページを御覧ください。

一般会計補正予算は2回目であります。

総額に歳入歳出それぞれ2億8,415万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ53億4,976万円とする

ものです。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第52号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程12、議案第53号、令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第53号、令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について御説明申し上げます。表紙の次のページをお開きください。

診療所直診勘定特別会計補正予算は2回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ441万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億5,468万5,000円とするものでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第53号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程13、議案第54号、令和3年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第54号、令和3年度豊富町ガス事業会計補正予算について御説明いたします。表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は、1回目でございます。

第2条、収益的収入及び支出において、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に11万8,000円を追加し、収入支出それぞれの予定額を4,662万6,000円とするものでございます。

以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第54号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程14、議案第55号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第55号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

本議案は、豊富浄化センター監視装置更新工事に伴い、工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第55号、工事請負契約の締結について、下記の工事について請負契約を締結するものとする、令和3年6月17日提出、豊富町長河田誠一、記、1、工事名、豊富浄化センター監視装置更新工事、2、請負金額、8,679万円、3、契約の方法、指名競争入札、4、契約の相手方、北海道稚内市大黒5丁目6番16号、桜井・広瀬経常建設共同企業体、代表取締役高島健吾。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第55号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程15、報告第1号、予算繰越しについて（繰越明許費について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

報告第1号予算繰越しについて御説明申し上げます。

令和3年度への繰越し明許費について、地方自治法施行令に基づき報告するものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

報告第1号、予算繰越しについて、地方自治法第213条第1項の規定により、令和2年度豊富町一般会計予算について、別紙のとおり予算繰越しをしたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する、記、繰越し明許費繰越し計算書、別紙、よろしく御承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号、承認することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は承認議決されました。

日程16、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

内容の説明を求めます。鈴木町民課長！

町民課長（鈴木 充 君）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、御説明申し上げます。

現在、法務大臣より委嘱されております人権擁護委員、水戸部輝美氏、高橋則之氏、佐藤美智子氏につきましては、令和3年9月30日をもって3年の任期満了による退任事由が生じ、法務大臣において、その後任者の委員を委嘱する必要があることから、引き続き水戸部輝美氏と、佐藤美智子氏、新たに鈴木香代子氏を人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものでございます。

これより諮問を朗読いたします。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める、記、住所、天塩郡豊富町字豊富大通8丁目、氏名、水戸部輝美、昭和34年5月13日生まれ、住所、天塩郡豊富町字豊富西3条10丁目、氏名、佐藤美智子、昭和29年2月12日生まれ、住所、天塩郡豊富町字豊富東2条2丁目、氏名、鈴木香代子、昭和39年8月14日生まれ。

以上、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

諮問第1号、原案により、適任とすることに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は、これを適任とすることに決定されました。

お諮りいたします。

日程17から日程18までの意見案については、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、日程17から日程18までの意見案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

日程17、意見案第1号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第1号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。



よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程18、意見案第2号、林業木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第2号、原案可決することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

お諮りいたします。

日程19、発議第1号、豊富町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定については、総務産業常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は総務産業常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程20、閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会より、閉会中の継続調査について申出がありますので、これを承認することに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認め、承認することに決しました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

よって会議規則第7条の規定により、本定例会を本日で閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を終了いたします。

令和3年第2回豊富町議会定例会を閉会します。

（べ ル）

（午前10時58分閉会）